

# 会津みどり地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

J A会津みどり管内7町村をエリアとする広域地域は、会津盆地の平坦と山沿いの山間部を含む総面積1,138Km<sup>2</sup>に及ぶ地域で河沼・大沼両郡の会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町の5町2村であり、耕地は標高170m～750mと平坦地から中山間地に亘って分布し、立地条件は極めて変化に富んでいる。農用地面積は12,547haで、福島県総面積の約6%を占める。このうち、耕地面積は10,431haで、米を主体に（管内農業粗生産額の67%）に小麦・ソバ等の土地利用型作物、施設野菜（きゅうり、トマト等）、花き（カスミソウ、トルコギキョウ等）、果実（リンゴ、モモ等）などが生産されている。

農家の高齢化や担い手不足により、地域における多様な担い手の育成確保が不可欠急務となっている。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

良食味米の産地として、消費者や実需者からの安全・安心を求めるニーズに対応するため、環境にやさしく需要に応じた売れる米づくりを推奨する。

### (2) 非主食用米

#### ア 備蓄米

需給調整の手法として、政府備蓄米に産地交付金を活用し取り組み確保を図る。

#### イ 加工用米・米粉用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年

（3ヵ年）契約の取り組みを支援するため産地交付金を活用する。

#### ウ 飼料用米

耕畜連携による飼料確保と、全国流通については需要が見込まれることから、関係団体が連携し需給調整に努め、産地交付金を活用し生産活動を支援する。

### (3) 麦・大豆・飼料作物

#### ア 麦

土地利用型作物として関係機関と連携し高品質栽培技術を推奨すると共に産地交付金を活用し生産活動を支援する。

#### イ 大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し高品質栽培技術を推奨すると共に産地交付金を活用し生産活動を支援する。

#### ウ 飼料作物

土地利用型作物として関係機関と連携し、高品質栽培技術を推奨し生産活動を支援する。





1	にんにく	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.1	0.1	0.1
1	赤かぼちゃ	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	2	3	4
1	えごま	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.1	1.2	1.2
1	宿根 カスミソウ	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.4	3	3
1	キク	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	5	15	15
1	洋花	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	10	25	25
1	日本なし	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.1	0.2	0.2
1	ぶどう	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.1	0.2	0.2
1	もも	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.2	0.3	0.3
1	りんご	地域振興作物による 産地育成	ア	作付面積	0.9	1	1
2	麦	担い手による 生産拡大	イ	実施面積	45	45	50
2	大豆	担い手による 生産拡大	イ	実施面積	20	21	25
2	そば	担い手による 生産拡大	イ	実施面積	185	185	190
2	なたね	担い手による 生産拡大	イ	実施面積	1	1	2

※「分類」欄については、要綱（別紙10）の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い產品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり



# 昭和村地域協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、山間高冷地であり、高コストで生産性が低く、農業にとって必ずしも恵まれた地域ではないため、大口の市場を相手に出荷できる農産物の生産は、水稻を除くと難しい状況であった。しかし、カスミソウ栽培が地域特性を充分に活かし、産地化され、夏秋期で全国一の栽培面積となつた。

水田農業経営では、需要に応じた多様な米づくりを目指している。また、園芸作物等の収益性の高い作物を導入し、農業で生計が成り立つよう土地資源を最大限有効活用し、安定した水田農業経営の確立を図るため、経営所得安定対策を活用する。

また、平成 24 年度に策定した「人・農地プラン」を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情に合わせ効率よく農地集積し、耕作水田の団地化を行うことで作業の効率化を図るとともに、合理化した水田農業と高付加価値の作物との複合的営農を推進する。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

水稻については、今後生産調整の見直しを踏まえつつ、水稻栽培が担う環境保全等重要な役割を果たしながら、村を流れる河川全てが分水嶺からの源流であるという地域特性を生かした米づくりを推進する。

また、高齢化が進む本村の農業者の状況を鑑みて、作業の省力化に着目し、鉄コーティングを施した直播栽培の導入を目的とした試験栽培を平成 26 年度から実施する。

### (2) 非主食用米

種子や販路の確保などに課題があることから、取組みできるよう関係機関に働き掛ける。

### (3) 花き

山間高冷地という地域の特性を充分に活かし、「宿根カスミソウ」を振興品目として産地交付金を活用し推進する。カスミソウの花き産地継続をシステム化し、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略と PR を行い、より一層の消費拡大を図る。

また、人・農地プランを新規就農者に合わせて隨時見直すことで、青年就農給付金など様々な助成制度を活用し、若い担い手の確保及び効率よく農地取得ができるようサポートし新規就農者支援をより一層強化する。

### (4) そば

地域の実需者との契約に基づき、地域振興作物として水田を中心にそばの振興を図る。

昭和村産としてのそばのブランド化を念頭に、産地戦略枠を活用し担い手への土地利用集積を図り、高品質なそばの生産を行うことで、産地としての確立を目指す。

また、そばの品種統一を進めるため、村再生協議会で「会津のかおり種子購入補助事業」を実施し、作業の負担軽減・効率化を図ることで、昭和村産そばとして市場評価を得られるよう推進し産地確立を目指す。

## (5) 野菜

平成 23 年度より開始した JA 会津みどり産直事業を積極的に活用し、主力商品となるトマトやアスパラガス、インゲンなどの野菜栽培においては産地交付金を有効活用しながら推進しつつ、多彩な商品を提供できるよう幅広い作物の栽培を推進する。

## (6) 雜穀

健康食品として注目されている「じゅうねん」の栽培を推奨し、栽培普及・利活用を推進する。また、地域産品として加工品へと繋げるよう取り組んでいく。

## (7) 不作付地の解消

現状、34.3ha ある不作付地（荒廃農地）は、担い手の不足や担い手の高齢化、さらには中山間の条件不利地による作業の非効率、採算性などの課題から、その解消は非常に難しい。これまでの個人単位での営農では限界があるため、集落営農による取り組みや意欲ある認定農業者や新規就農者への農地集積を図り、3 年後の目標数値を 29.3ha とし、解消に向けて働きかける。（H25：34.3ha → H28：29.3ha）

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 26 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	184	184	180
備蓄米	0	0	0
飼料用米	10	11	11
そば	24.4	24.6	29.5
その他地域振興作物	17.09	17.31	21.5
野菜	6.8	7	9
花き	10	10	12
雑穀	0.29	0.31	0.5